

本会議での質問原稿(全文)

●平成30年11月

南区選出の大曾義知でございます。同僚の日置文章議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し質問をいたします。市長並びに関係理事者におかれでは、どうか誠意あるご答弁をお願いいたします。

■最初に、来年10月から実施される予定の、幼児教育の無償化についてお尋ねをいたします。

公明党は、幼児教育の無償化を、2006年から、いち早く重点政策として提起し、以来その実現に向け今まで粘り強く取組んでまいりました。

いうまでもなく、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、この時期に質の高い幼児教育を、すべての子どもたちに提供することは極めて意義あるものです。すでに諸外国においては、充実した幼児教育の提供を教育的効果の高さだけでなく、社会経済的な投資効果も極めて高い公共的事業として捉え、国策として無償化の取組みを行っており、今や幼児教育の無償化の取組みは世界の趨勢となっております。

こうした中、国の「子ども・子育て会議」の議論を踏まえ、今般、来年度予算編成方針を示す政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」いわゆる「骨太の方針」において無償化への具体化がなされることになりました。当初は、2019年4月から一部スタートし、2020年4月から全面実施の方針でしたが、自公連立政権の協議の末、その財源を消費税増収分から充当することからも、明年10月の消費税率10%引き上げと同時に全面実施されることになったと聞き及んでおります。今後は、円滑な実施に向けて、国と緊密な連携のもと更なる制度の具体化を図りながら、来年度の当初予算案に反映させ、万全の体制で臨まれるものと期待をしております。

今回の幼児教育無償化の基本方針は、3歳から5歳までのすべての子どもたちの保育所、幼稚園、認定子ども園だけでなく、地域型保育である小規模保育や企業内保育等をはじめ、就学前の障害児の発達支援いわゆる障害児通園施設についても併せて無償化の対象となります。また0歳から2歳児については、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることになりますが、その他、幼稚園の預かり保育をはじめ、子ども子育て支援制度の対象とならない幼稚園、企業主導型保育事業、認可外保育等には、5年間のうちに認可基準を満たすことの条件付無償化も実施されると伺っております。来年10月の無料化の円滑実施に向けて、今最も重要なことは、1) はぐくみ局を核とした準備組織の立ち上げ、2) 膨大な事務量に対する事務的経費や担当する関係職員確保のための予算化、3) 民間の幼稚園や保育所等、事業関係団体との連携強化、4) 保育士の処遇改善や施設整備をはじめとする教育・保育の質の向上対策等等、多くの課題に対して、市長のリーダーシップのもとに、万全の体制で取組むことであると考えます。中でも全国的な課題とされている、保育所と幼稚園の食材料費の取扱いや、認可外保育に対する対応は、質の高い教育・保育を確保する観点から、本市の役割は極めて重要であります。認

可外保育所は直近の数値では72施設ありますが、今後、無償化実施により、ベビーホテルなども参入するなど、5年間の監査対象となる施設も増大することも懸念されます。監査組織の拡充も不可欠です。

また、本市独自に先進的に実施してきた30分毎の利用時間に合わせた保育料システムの国制度との整合性など、克服すべき課題が山積しております。さらに、何よりも利用者や事業関係者はもちろんのこと、幼児教育無償化の新制度について市民に広く周知し、その意義を地域社会全体で共有化し、社会全体で子どもを育していくという文化を根付かせていくことも大切だと考えます。

そこで市長にお尋ねいたします。明年10月の幼児教育無償化の円滑実施に向けて、今後どのように取組まれていかれるのか。推進体制、必要財源の確保策、教育・保育の質の確保策など、今後の取組方針について具体的にお答えください。

■次に、国連が提唱しているSDGsの「誰も置き去りにしない」との根本理念を踏まえ、発達障害児や不登校生徒の就学支援についてお尋ねします。

2015年9月、国連において地球的課題解決に向けた2030年までの国際目標として定められた17の目標（ゴール）と、169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsについては、目標達成に向けて、世界の全ての国で取組みがはじめており、わが国でも地方自治体や民間企業等も今、積極的に広がってきております。私ども公明党議員団も、本年3月に市長へSDGs推進に関する政策を提言し、西山信昌議員が先頭を切って代表質問を取り上げ、私も含め委員会などでも再三にわたり政策提案してきたところです。私たちは中でも、「誰も置き去りにしない」というSDGsの基本理念を未来に継承していくためにも教育の果たす役割が極めて重要であると考えています。すべての子どもたちが、その家庭環境に左右されず、豊かな心が育まれ、確かな学力を身につけ、健やかな体を培うことができる教育環境を整えていくことは公教育の大きな責務です。

先ほど幼児教育の無償化について言及いたしましたが、私は、無償化の実施を機に、幼児期以後の子どもの成長段階における教育支援について、切れ目のない取組みがなされるよう今一度点検することが大切であると考えます。とりわけ障害をもつ児童生徒への支援についてはなおさらです。そこで、まず小学校入学時における発達障害児等に対する就学支援についてお尋ねをいたします。本市では、平成23年度から、幼稚園、保育園と小学校をつなぐツールとして「就学支援シート」を導入し、個々の児童の発達障がいなどの特性に関する情報を活用し、小学校へのスムーズな教育支援が行えるよう取り組まれています。しかし残念ながら、小学校から中学校や、中学校から高校へのつなぐツールとしてはまだ確立されておりません。障害を持つ子どもの進路において中一ギヤップや、高一ギヤップといわれる狭間で悩んでおられる親御さんから、「子どもの目線で一人ひとりにあったきめ細かな支援の望む」声をよくお聞きいたします。

京都市は、昨年度から、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設の一体化を進め、複合的な課題に対応し、年齢を超えた切れ目のない支援体制を充実しようとしていますが、こうした流れも踏まえ、私は、これまで小学校入学時の「就学支援シート」の取り組みを、小学校から、中学校、中学校から高校、そして高校から進学就学へと切れ目のない教育支援のツールとして教育委員会と保健福祉局、子ども若者育み等の連携のもとで、確立すべ

きではないかと考えます。いかがですか、担当副市長の答弁を求めます。

■さらに、不登校や発達障がい等により特別教育支援を必要とする生徒への高校教育支援についても、併せてお尋ねいたします。高校教育については、進学率が、平成27年度以降、京都府全体で全日制・定時制・通信制を構成せ99%となっている中で、不登校が原因で進学を断念せざるを得ない生徒や、また発達障害の可能性がある特別な教育的支援を必要とする生徒が依然として在籍している実態から、義務教育終了後の学びの機会の確保が大きな課題となっています。子どもたちが大学や社会へ希望をもって巣立っていくためにも、そのスタート台ともなる高校教育では、生徒一人ひとりの多様な実態を踏まえながら、よりきめ細かな指導と専門性のある教育支援体制を確立することが求められています。教育委員会では、現在、新しい定時制単独高校の創設について検討がなされているところですが、これまで勤労青少年のための学びの場であった定時制高校の今日的役割を再認識し、不登校の生徒や特別な支援を要する生徒たちに対して、学力が十分に身についていない生徒の学び直しや、発達障害などの生徒への指導の工夫、学校に登校できない生徒への支援など、様々な課題に対して的確に対応できる定時制高校として新たに創設すべきと考えます。「誰も置き去りにしない」という理念に合致する京都市のSDGs教育ともなるのではないかでしょうか。いかがですか。教育長の答弁を求めます。

■最後に、新たな市政広報戦略について、お尋ねいたします。

平成30年度の政策評価において、市政への関心度調査として「関心がある」と答えた人が29.1%にとどまり、年々低下している状況にあり憂慮する事態であります。市長自身が市政広報の広告塔となり、当選以来、自ら率先して地域の現場に入り積極的に市民との交流を図ってきておられるにもかかわらず、市政への関心度が低下していることは、市政広報のあり方を今一度総点検し、新しい時代に対応する市政広報として再構築することが求められていると思います。本市では、これまで、市政協力員や自治会組織のもとで、市民新聞の配布や、市政広報に係る情報を市民に提供するという地域コミュニティという伝統的な広報ツールを有しています。しかし、近年では、IT化の加速により個々人の情報伝達のあり方も多様化していることから、ホームページはもちろんのこと、フェイスブックなどのSNSを活用し、より広く市民へ広報活動を展開されると認識しております。実際に「ソーシャルメディアガイドライン」を踏まえ、「暮らしの情報」、「観光・文化・産業」、「健康・福祉・教育」、「まちづくり」、「市政情報」の5つの政策カテゴリーの分類で、82の各部局組織がフェイスブックやツイッターなどを駆使し、SNSによる広報活動を自発的に展開されています。さらに、スマートフォンによる健康長寿のまち京都いきいきアプリや、みつけ隊、ごみ半減ごみアプリなど9つのアプリケーションによる市民サービスの提供もなされてきており、こうした流れは、今後一層加速していくものと考えます。

私は、市政情報をより効果的にお届けするためには、各メディアの特性を十分に活かしながら、複数のメディアを組み合わせた双方向受発信など、「誰に」「何を」「いつ」「どのように」を常に考慮した広報戦略を進めることが重要だと考えます。とりわけSNSについては、現状でも、82の部局が、69のフェイスブック、32のツイッター、6つのインスタグラムを活用していますが、LINEやYouTubeはわずか1つです。若い

世代や中年世代に比較的多く使われているフェイスブックや、ツイッターに比べ、若者から高齢者まで広く利用されているLINEは、今後市民との双方向の情報提供ツールだけでなく、災害分野や教育分野においても活用できる可能性を秘めていると考えます。平成が終わり新しい時代となる今、LINEやLINE@を加え、さらなる市政広報戦略に積極的に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

おりしも、本年6月、LINE株式会社が「LINE KYOTO」として国内第3の技術開発拠点を京都に出店し、京都を舞台に人材・観光・教育などを展開されると伺っております。LINE株式会社との政策連強化も視野に入れた市長の答弁を求めます。以上で、私の質問を終わります。ご清聴誠にありがとうございました。

[\[演説一覧にもどる\]](#)

Copyright(C)yubikiri network all rights reserved.